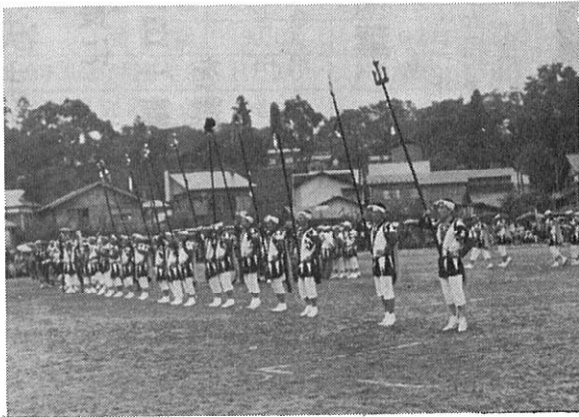




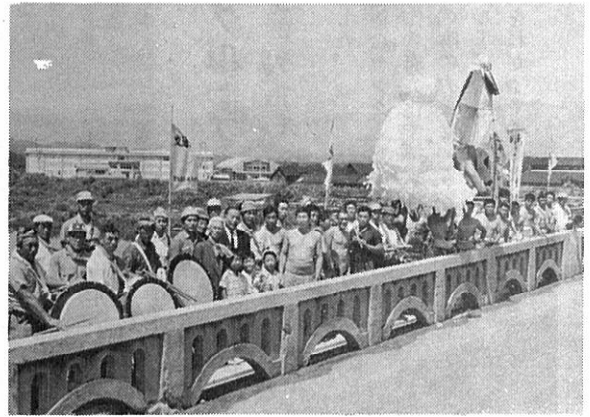
広報 もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

No. 210 1975. 8. 15



県指定無形文化財阿仁前田獅子踊



米内沢共勇会の梵天まつり



郷土色豊かな阿仁川の跳網漁



みたけ川原の花火 (中学校3年松岡信彦撮影)

ふるさとを見直そう

町長面会日
毎月第一月曜日
前10時から
正午まで

住民登録人口
昭和50年7月末現在人口
男 5,501 (-6)
女 5,972 (+5)
計 11,473 (-1)
世帯数 2,772 (-6)



米内沢共勇会の獅子踊

例年お盆帰省でにぎわうふる里。お盆行事に一段と花を添えました。
花で飾ったお墓、各家の盆棚、伝統ある獅子踊り、梵天祭、恒例の成人式、盆踊り、少年及び社会人野球大会等々。これらのお盆行事については住民自らが受け継ぎ、作り出しているものの最たるものではないでしょうか。私たちはあらためて、ふる里を省み、ふる里のよさを誇りに思うとともに、その存続発展を図ってゆこうではありませんか。

新しい農業委員決まる



会長に 春日一嘉氏 を選任

吉田 吉蔵
金沢 永蔵

稲葉、佐々木両大臣来町

改選後の第一回農業委員
会がさる七月二十八日に開
かれ、会長に春日一嘉氏、
職務代理に佐藤友五郎氏、
県農業会議議員に佐藤富郎
氏がそれぞれ選任されまし
た。農業委員は次のとおり
です。

- 米内沢地区
鈴木 七蔵
佐藤 友五郎
磯谷 仁三郎
神成 幸一
金 兵作
- 前田地区
松浦 千代治
関口 勤六



さる七月二十七日、稲葉
修法務大臣御夫妻が、米倉
豊夫氏(合川町出身)の案
内、当町内の阿仁川に鮎
の友釣りに来られました。
今年はマニアの間でも鮎
の姿がほとんど見られない
ことが定評になっていまし
たが、大臣は超ベテランぶ
りを発揮、十三尾の好成績
で、心配していた関係者を
喜ばせました。
なお、当日は午後六時半
から町民体育館において飲

- 三浦 一美
農協推せん
奥田安太郎(米内沢)
加賀 薫(前田)
農業共済組合推せん
藤島 美代治
町議会推せん
佐藤 富郎
春日 一嘉

迎パーティが催され、学友
の佐々木義武国務大臣、及
び米倉豊夫氏御夫妻も同席
なごやかな夕べのひととき
を過ごされました。
歓迎パーティには、阿仁
鷹巣五か町村の町村長、議
会議長、議会議員のほか県
議、官公庁や団体の代表者
など約百五十人が参加され
ました。



林業経営コンクールで 土佐伊左工門氏入賞



さる七月十四日の第九回
秋田県林業経営コンクール
において、当町塚田の土佐
伊左工門さんが、林業経営
の部における優秀
賞として秋田営林
局長賞を受賞され
ました。
土佐さんは、過
去五ヶ年間、持山
の広葉樹林を利用
した製炭事業を実
施して多大の収入

をあげると共に、その跡地
を年約一ヘクタールずつ造
林を行い、特に枝打ち、間
伐には力を入れ、三〇年生
の山で三回目の間伐を実施
し、氏が四〇才台で始めて
造林した山の間伐木で、現
在の家が新築され金山がみ
ごとな林分に育成されてお
ります。
当町には過去にもこのよ
うな実績がありますので、
山の町振興のためにも林業
家の皆さんの一層のご精進
を期待いたします。

全県更正保護研究大会 盛會裡に終了

秋田県更正保護研究大会
は、さる七月二十七日午前
十時半から米内沢高校で、
関係者およそ五百人が参加
して開かれました。
当日は、稲葉法務大臣が
余暇のアユ釣りに当町を訪
られたのですが、折角の
機会にと大会直前に出席を
決定され、受賞者に手ずか
ら感謝状を贈られました。
同日の当町関係の受賞者
は次のとおりです。

- ◎ 法務大臣感謝状
奥山 亮栄
- ◎ 秋田保護観察所長表彰
佐藤マサノ
- ◎ 県保護司連盟会長表彰
奥山 哲英
奥山 芳寿

五十一年歌会始 の詠進要領

昭和五十一年歌会始のお
題は「坂」(坂)と定めら
れました。
歌句には地名としての坂
道、あるいは抽象的に、例
えば「人生の坂」などと
よみ込むことも差し支え
ありません。
◎ 詠進歌は、自作の歌で
一人一首とし、未発表の
ものに限りません。
◎ 用紙は、半紙(習字用
の半紙がよい)とし、毛
筆で自書して下さい。
◎ 書式については役場企
画課へお問合せ下さい。
◎ 詠進の期間は、九月一
日から十月十一日までと
し、郵送の場合は、消印
が十月十一日までのもの
を有効とします。
◎ あて先は「100 東京都千
代田区一番一 宮内庁
」とし、封筒に「詠進歌
」と書き添えて下さい。

訂正のお詫び

先月号三頁の支郷地
区公民館主事佐藤登は、
九島賢一の誤りですの
で、お詫びして訂正し
ます。

成人式

つつましく挙行

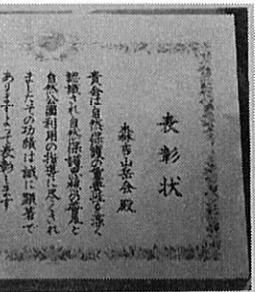
五十年度の成人式が、十
五日午前十時から町民体育
館で行われました。

本年の成人者は三六名、
例年どおり町長より成人
証書と記念品が授与され、
新成人からは土佐貞好君



の代表答辞、男女一名ずつ
の決意表明があつて式を終
りました。

町では毎日巡回し、違反者
に対しては使用させない事
にしますので、その御協力
をお願いします。



森吉山岳会に
表彰状

さる九日、田沢湖高原に
おいて開催された「自然に
親しむ県民大会」において
自然保護思想普及のため当
町森吉山岳会が表彰されま
した。
同会は昭和三十五年設立
以来、森吉山、小又峯を中
心に高山植物の保護や清掃
登山道の整備、各種登山競
技などにつくしてこられた
ました。

ゴミ処理 への注意

◎ 羽立ゴミ捨場への投棄
は良心をもって
羽立の町営ゴミ捨場は不
燃物・産業廃棄物の共同処
理場になっており、産業廃
棄物については、投棄手数
料を納入していただくこと
になっています。
また、家屋の解体による
大量の投棄は、産業廃棄物
なみの取扱いとしていま
す。

労働保険料は 納期内に

労働保険の適用を受けて
いる事業主で、昭和五十年
度労働保険概算保険料申告
書の提出により、その変納
を希望している場合の第二
回目の納期限は八月三十一
日でありますから、納付期
限まで必ず納付して下さい。
なお、納付書の未着、又
は不明の場合は、秋田労働
基準局労災補償課(電話六
二一六八一)又は大館労
働基準監督署までお問い合
せ下さい。

ねんきん 支給額引上げ

国民年金は、年々内容が改善されていま
すが、今年もさきごろの国会で次のように
増額改正になりました。

福祉年金 (10月から引上げ)

年金種別	改正前	改正後
老齢福祉年金	90,000円	144,000円
障害福祉年金	1級 135,600	216,000
	2級 90,000	144,000
母子準母子福祉年金	117,000	187,200
老齢特別給付金	56,000	108,000

拠出年金 (9月から引上げ)

年金種別	改正前	改正後
高年齢者10年年金	174,150円	212,250円
高年齢者5年年金	111,456	135,840
一般(25年年金)	278,640	339,600
一般と付加年金	338,640	399,600
障害年金1級	348,300	424,500
	2級 278,640	339,600
母子、準母子、遺族年金	子等1人 278,640	339,600
	子等2人 288,240	349,200
有期年金の最低保険額	90,000	144,000

なお、上表のうち5年年金は、10月分
からさらに156,000円に引き上げられます。
また、保険料の納付期間が短か
つた方についての有期年金制度は
廃止され、70才以後も拠出の老
齢年金(最低保険額144,000
円)が支給されることになりました。
さらに保険料は、月額1,100
円が51年4月分から1,400
円に改正されます。

お知らせ

森吉山で
ニ国体山岳競技

来る十三日より、森吉山を中心とする第二回東北総合体育大会山岳競技が開かれ、十六日に前田で市中行進や閉会式が行われます。

東北総体に山岳競技がとり入れられたのは今回が初めてであるため、各県より多数の視察団が来町するものと予想されますので、選手その他の歓迎によるしくご協力をお願いします。

調理士試験が行われます

昭和五十年調理士試験が次のとおり行われます。

- 一、試験期日 九月二十一日(日)
- 一、試験場所 秋田経済大学
- 一、願書受付 八月十八日より二十七日まで
- 一、受験願書等は鷹巣保健所に準備しています。
- 一、講習会 九月十六、十七、十九日に鷹巣保健所で実施します。

三青年海外研修へ

立県百年記念事業としての青年の船による第四回海外研修へ、当町から畠山和生君(白坂)、芳賀幸子さん(新町)が参加、八月十日から二週間、ソ連への研修に出発しました。また、日中友好東北信越農民の船による研修へは、磯谷文雄君(米内沢農協)が参加、八月十日から十六日間、中華人民共和国へ出発しました。

国際伐木競技に代表参加

武石喜一郎さん訪ソ



鷹巣営林署で働いている

根小屋の武石喜一郎さんは、このたびソ連で開催される第二回国際伐木コンテスト競技会に、日本代表団東北ブロック代表として参加することになり、十六日にモスクワへ出発、三十日に帰国する予定です。

県立農業短大

公開講座実施

秋田県立農業短期大学の公開講座が次のとおり実施されますので、受講希望者は今月三十日までに役場農林課へ届出下さい。

- 一、受講対象人員 県北地区 一〇〇名

食事の現物給与について

源泉所得税の取扱い改正

食事の現物で支給した場合は、源泉所得税の取扱いがおおむね次のように改正され、七月一日から支給されるものについて適用されることになりました。

一、通常の勤務時間内(主として昼食)に食事を現物で支給した場合は、次の(1)と(2)の要件のいずれにも該当するものについては、課税されないことになりました。

(1) 役員又は使用人に支給した食事の価額の五〇%

町営住宅

入居者募集

左記により、町営住宅の入居者を募集します。入居を希望する人は、申込書を役場窓口へ提出して下さい。申込用紙は役場窓口にあります。

- 一、対象住宅及び募集戸数 松山町六号住宅 一戸
- 一、申込の期限 八月三十日まで

比内町扇田橋

車輛通行止

八月二十五日から九月三十日まで

善意 社福協

香典がえしに代えて

以上を徴収していること。

(2) 支給した食事の価額から実際に徴収した金額を控除した残額が月額二五〇〇円以下であること。

なお、残業などをした使用人又は役員に対して食事を現物で支給した場合については、従来の取扱いどおり、課税しなくても差支えないことになっています。

二、現物で支給した食事の評価は、次によることに改正されました。

(1) 使用者が調理して支給する食事……その食事の材料等に要する直接費の全額

(2) 使用者が購入して支給する食事……その食事の購入価額

なお、詳しい取扱いについては税務署へお尋ね下さい。

ご婚姻

- 二五、〇〇〇円 鶴田 九島雄治
 - 困っている人に役立てて 一、〇〇〇円 七曲 森沢孝慈
 - 三、四一三元 (警察からの拾得金返戻分) 御嶽 武藤 正
- 末長くおしあわせに
- 高橋 謙祐 鷹巣町
 - 佐藤 カズ子 新町
 - 泉谷 保 大沢
 - 佐藤 篤子 滝ノ沢
 - 金 隆三 本城
 - 石井 久子 五城目町
 - 九島 善一 鶴田
 - 大川イネ子 小滝
 - 吉田 アヤ 様田
 - 藤本 正広 鷹巣町
 - 庄司みき子 桂坂
 - 小野 猛 合川町
 - 吉田 秋子 惣瀬
 - 武田 晴美 大館市
 - 柴田ミエ子 五味堀
 - 佐々木正明 比内町

慶用たより

お誕生

おめでとうございます

- 高橋なつみ(秀幸) 大町
 - 加賀 淳(正) 浦田
 - 永田美津保(与四男) 新町
 - 川口 幸子(勝彦) 大町
 - 中島 勝(勝則) 松葉
 - 玉造 清信(清二郎) 浦田
 - 三浦美保子(喜久郎) 下前田
 - 森川 陸美(順治) 前田駅前
 - 鈴木 美幸(幸治) 桂瀬
 - 吉田 恵子(文蔵) 森吉
 - 柏木 都(美) 桂瀬
- お祈り申し上げます
- 工藤 キエ(6) 奇延
 - 佐藤 タカ(6) 日栄
 - 森川 正明(16) 冷水